

地球温暖化対策報告書（その1）

1 事業者の氏名等

事業者の氏名 (法人にあっては名称 及び代表者の氏名)	東京トヨペット株式会社 代表取締役 古谷 俊男				
事業者番号	A	0	6	6	9

2 報告する事業所等の全体の状況（平成23年度）

条例第8条の23第1項 報告事業所数	72 事業所	原油換算エネルギー 使用量の合計	4,938 kl
条例第8条の23第2項 報告事業所数	32 事業所	原油換算エネルギー 使用量の合計	521 kl

3 事業者としての取組

取組方針	事業活動が環境に与える影響を正しく認識し、環境目標を定めて全社員で継続的な環境改善行動を励行する。エネルギーを消費する設備の運用及び保守、並びに点検等に関して管理標準を設定し、これに準拠した管理を行う。環境保全には発生源対策が不可欠であり、事業活動の全ての分野で省エネルギー、省資源、確実なりサイクルの推進と廃棄物の削減、汚染の予防に努める。計画的な環境教育及び啓発活動により全社員にエネルギー管理方針の理解と意識向上、環境改善行動の励行をはかる。			
組織体制の 整備の状況	重点対策		その他対策	
	対策番号	対策名	対策番号	対策名
	A101	地球温暖化対策の方針等の設定	A104	取組状況の点検体制の構築
	A102	温暖化対策推進担当の配置	A105	取組内容や点検体制の定期的改善
	A103	具体的な取組目標と内容の設定	A106	本社等による支店の支援
	A111	全従業員に温暖化対策情報の提供	A107	排出状況の整理・分析・提供
			A108	組織横断的な推進体制の整備

4 特記事項

全社統一の節電対応の取組み ・夏季休暇を2日増やし10連休とする。 ・PCを節電モード、複写機を省エネモードに設定。 ・クールビズ、ウォービズの実施。 ・屋外照明の屋上看板・パイロンサイン・パラペット、水銀灯、間接照明を終日消灯。 ・夏季空調温度を28℃で設定。来店客へは、冷たいおしぼりの提供。 ・照明間引きをショールーム50%、事務所40%で実施。
--